



市役所 春の人事異動

4月1日付けで、新しい副市長および水道事業管理者が就任しました。また、職員の人  
事異動がありました。

【特別職】

▼副市長 小野道彦



▼副市長 吉野 哲



▼水道事業管理者 福田和典



【部長職】

▼市長公室長兼危機管理監 森信一郎 ▼総務部長 有川晃治 ▼財政部長 長濱海介 ▼市民環境部長 相田俊樹 ▼議会議務局長 福田良博 ▼教育次長 山下健二郎 ▼監査委員事務局局長 浦二弘 ▼競艇企業局次長 森慎一

【課長職】

▼企画調整課長 田中博文 ▼危機管理室長 前田康雅 ▼人事課長 吉村武史 ▼情報推進課長 柳原寅雄 ▼行革推進課長 熊俊則 ▼男女共同参画推進課長 三ヶ島恵利子 ▼財政課長 楠本勝典 ▼契約課参事 中尾謙二 ▼地域げんき課長 (スポーツ振興室長) 本田嘉彦 ▼市民課長 松崎寛五 ▼福祉総務課長 松本祐治 ▼保護課長 黒岩久雄 ▼障害福祉課長 石丸弘子 ▼こども政策課長 高取和也 ▼中央保育所長 戸島喜久子 ▼三城保育所長 桑川優子 ▼子育て推進課長 渡邊和秋 ▼子育て推進課参事 (保育サービス適正化推進室長) 森克彦 ▼農業水産課長 高濱広司 ▼商工振興課長 渡海栄輔 ▼観光振興課長 太田武義 ▼交通政策課長 井崎光也 ▼河川公園課長 黒崎広美 ▼学校教育課参事 大場祥一 ▼文化振興課長 大安邦明 ▼農業委員会事務局局長 朝長悟 ▼水道課長 富永拓司

【新規採用職員】



市民の皆さん、よろしくお願いします。

久保前副市長、おつかれさまでした



任期満了に伴い、久保前副市長が退任しました。おつかれさまでした。

**市内の交通事故発生状況** 3月末現在 ※( )内は前年同期比

▶人傷事故 128件(+14) ▶死者 0人(±0)  
▶負傷者 160件(+2) ▶物損事故 376件(+9)



■安全対策課(内線214)

**受賞おめでとうございます**

鈴田地区町内会(大串靖弘会長)の日ごろの防犯活動が評価され、平成23年度「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり地域賞」を受賞されました。

**住宅リフォーム補助金の申請を受け付けています**

地域経済の活性化を図るとともに、安全・安心で快適な住環境の整備を図るため、住宅リフォーム緊急支援事業費補助金制度を実施します。

**対象** 市内に住宅を有し、居住している人で、市税を滞納していない人

**内容** 住宅の改修工事の費用を助成します。

**対象工事** 市内に住所を有する個人事業主または、市内に本店を有する法人に発注する20万円(税抜き)以上の工事

**補助金額** 工事費の10%、上限10万円

※同一の補助対象者、同一住宅につき1回

※交付決定以前の着工は対象となりません。

■商工振興課(内線249)

**フレッシュワーク大村が移転します**

高齢者・障害者センターに開設していた「フレッシュワーク大村」が移転します。

**移転先** 本町462-1 西本町バス停横

**移転日** 5月7日(月)

**連絡先** ☎8001

※電話番号も変更されています。

**開所日** 月・水・金曜日(祝日、年末年始除く)

**開所時間** 午前9時30分～午後5時30分

■商工振興課(内線245)

**不妊症支援対策事業「このとりプロジェクト」を実施しています**

子どもを望む夫婦の不妊治療費用の一部助成などを行う「このとりプロジェクト」を、4月から実施しています。

**内容** 不妊症に関する悩み相談など、不妊治療から妊娠出産への継続的な支援を行います。

○相談窓口の開設：妊娠相談専用電話(このとりダイヤル☎649119)を開設

○若年層への普及啓発：ワークライフ・バランスの重要性や年齢と不妊症のリスクなどの適切な情報を提供

○特定不妊治療費用の一部助成：県が助成する額に合わせ、特定不妊治療に要する費用の一部を助成

**助成額** 上限5万円

**助成回数** 初年度3回、次年度以降2回、通算7回まで

■子ども家庭課 ☎649100

**中小企業振興事業費補助金の補助率を変更します**

市は、新しいものづくりや販路拡大などに挑戦する意欲のある中小企業に対する補助金の補助率を変更します。

**変更期間** 4月から平成26年3月

**補助率** (現行)4分の1↓(改定後)3分の1

■商工振興課(内線249)

**土砂災害警戒区域などに指定されました**

土砂災害防止法の土砂災害警戒・特別警戒区域に指定されました。

**指定した土地の所在地**

岩松町、小川内町、平町、陰平町、大里町、中里町

◆土砂災害警戒区域：急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

◆土砂災害特別警戒区域：急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制などが行われます。

■河川公園課(内線435)

安心・安全な  
給食を届けます

建設工事が始まります

## 新しい小学校給食センターを建設します



小学校給食センター完成予想図

敷地面積:約9,000㎡ 床面積:3,425㎡

市は、現在4か所ある給食共同調理場を1つに統合し、衛生的で最新の設備を備えた小学校給食センターを建設します。

新給食センターは、市民プールの隣接地(森園町)に建設し、完全ドライシステム方式の施設で、1日約7,000食の給食を作ります。また、高度な炊飯施設やアレルギー対応食の調理室も設置します。

工事は、7月に着工し、平成25年3月に完成予定です。その後、試運転を経て、夏休み明けの8月末から市内の15小学校、6幼稚園に給食を届けます。

■教育総務課(内線378)

県立図書館を  
大村市へ!

県立図書館誘致にご協力をお願いします

## ステッカーを配布しています



「長崎県立図書館を大村市に誘致する期成会」が、県立図書館誘致の機運を盛り上げるため、自家用車などに貼るステッカーを「広報おおむら3月号」とともに市内の各世帯へ配布しています。

県立図書館誘致は、官民一体となった取り組みが必要です。ステッカーの貼付にご協力をお願いします。

■企画調整課(内線229)

航空機騒音  
問題について

住宅防音工事の助成対象となる

## 第一種区域が指定されました



海上自衛隊大村飛行場(旧長崎空港A滑走路)の航空機騒音に係る住宅防音工事の助成対象となる第一種区域が指定されました。

**告示日** 2月29日

**対象者** 告示日現在、対象区域内に居住し、助成要件に該当する人  
※賃貸住宅については、賃貸人、賃借人とも可

**対象建物** 告示日に所在する住宅

※併用住宅の場合は、住居部分のみ

※対象の部屋数は、世帯人員などにより定められています。事務所や店舗、告示日以降に新築や増築された住宅などは対象外。

**助成内容** 防音サッシ、防音建具(ふすま、ガラス戸など)の取り付け、換気扇の設置などの住宅防音工事の費用を国が助成

**申請先・問い合わせ先** 九州防衛局防音対策課

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10-7 ☎092(483)8824

■企画調整課(内線229)



TAX INFORMATION

# 税のお知らせ

■ 税務課（内線116）

## 軽自動車税の納期限は5月31日

軽自動車税は、市役所、各住民センター、金融機関のほかコンビニエンスストアでも納付できます。軽自動車税納税通知書は5月上旬に送付します。忘れずに納付しましょう。

### 取り扱いができる

#### 主なコンビニエンスストア

セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート

デイリーヤマザキ、ココストア、エブリワン

※その他の取り扱い店舗は、送付される納税通知書の裏面に記載しています。

※取り扱いができない店舗や手数料がかかる場合がありますのでご注意ください。

### 納付期限 5月31日(木)



## 軽自動車税の減免申請は早めに済ませましょう

### 〈減免対象〉

障がい者の通学、通院、通所または生業のために使用する車で、次のいずれかに該当すれば減免対象となります。ただし、普通車も含めて1台に限りです。

- ① 障害者手帳などをお持ちの人で、歩くことが困難な人が所有する軽自動車など
- ② 障害者手帳などをお持ちの人と生計の同じ人が所有する軽自動車など
- ③ 障害者手帳などをお持ちの人のみの世帯の人を常時介護する人が運転する軽自動車など
- ④ 車両の構造が障がい者用の軽自動車など

### 〈申請方法〉

税務課市民税グループに必要な書類を添えて申請してください。

### 〈持参品〉

- ① 軽自動車税納税通知書
- ② 身体障害者手帳（戦傷病者手帳）、療育手帳 または精神障害者保健福祉手帳
- ③ 運転免許証 ④ 車検証 ⑤ 印かん
- ⑥ その他（状況により必要な書類があります）

### 申請期限 5月24日(木)

※申請期限を過ぎると減免できません。  
 ※手帳の等級や障がいの程度によっては、減免が受けられない場合があります。  
 ※普通自動車の減免手続きは、県央振興局で受け付けています。



## 入っていますか？自賠責保険

自動車はもちろんバイク、原動機付自転車の所有者は、自賠責保険（自動車損害賠償責任保険・共済）への加入が義務づけられています。未加入者の運行は、1年以下の懲役、または50万円以下の罰金、さらに違反点数は6点で、即免許停止処分となります。

自賠責保険の期限が切れていないか、また未加入ではないか確認してください。  
 加入手続きは市内の車両販売店などで取り扱っています。

## 自動車税の納期限は5月31日

自動車税の納付書は5月上旬に送付されます。お近くの金融機関やコンビニエンスストアなどで忘れずに納付しましょう。

### 納付期限 5月31日(木)

■ 県央振興局税務部 ☎ 0508